

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月25日
【事業年度】	第16期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	2,039,064	2,423,369	2,915,655	3,585,160	4,536,440
経常利益 (千円)	315,987	398,382	452,716	608,539	933,845
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	180,890	238,314	298,156	412,848	635,377
包括利益 (千円)	181,344	239,374	297,259	416,453	636,875
純資産額 (千円)	519,733	732,794	1,334,861	1,436,620	2,889,641
総資産額 (千円)	994,694	1,234,609	1,950,939	2,343,572	3,959,179
1株当たり純資産額 (円)	69.13	97.47	162.43	89.00	171.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.15	31.70	38.93	25.47	38.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	38.49	25.07	37.85
自己資本比率 (%)	52.3	59.4	68.4	61.3	73.0
自己資本利益率 (%)	41.6	38.1	28.8	29.8	29.4
株価収益率 (倍)	-	-	17.6	35.5	65.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,331	259,671	363,133	578,791	751,986
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,727	47,833	139,406	8,685	147,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,692	26,314	300,074	314,693	804,987
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	454,659	640,029	1,159,174	1,416,479	2,825,995
従業員数 (人)	119	144	188	227	249
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(60)	(91)	(96)	(130)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年9月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っており、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、平成30年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	2,007,605	2,377,815	2,813,285	3,442,629	4,369,950
経常利益 (千円)	329,321	393,030	440,664	571,484	880,429
当期純利益 (千円)	194,404	233,142	287,065	388,988	604,651
資本金 (千円)	158,829	158,829	326,269	326,269	800,623
発行済株式総数 (株)	7,518,300	7,518,300	8,218,300	8,218,300	17,048,600
純資産額 (千円)	533,783	741,671	1,332,647	1,410,546	2,832,841
総資産額 (千円)	1,006,531	1,238,262	1,924,404	2,278,102	3,847,856
1株当たり純資産額 (円)	71.00	98.65	162.16	87.39	168.25
1株当たり配当額 (円)	3.50	4.00	11.00	18.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.95	31.01	37.49	24.00	36.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	37.06	23.63	36.02
自己資本比率 (%)	53.0	59.9	69.2	61.9	73.6
自己資本利益率 (%)	43.9	36.6	27.7	28.4	28.5
株価収益率 (倍)	-	-	18.3	37.6	68.9
配当性向 (%)	13.5	12.9	29.3	37.5	32.8
従業員数 (人)	117	139	176	216	237
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(54)	(67)	(72)	(109)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 第12期から第13期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 当社は、平成26年9月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っており、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、平成30年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成14年	11月	東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
平成17年	9月	業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
平成19年	11月	大阪支社開設、大阪市北区梅田にて業務を開始
平成20年	3月	東京本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年	8月	九州支社開設、福岡市博多区博多駅前3丁目にて業務を開始
平成21年	4月	東京本社にセミナールームを開設し、公開講座事業に参入
平成21年	10月	研修企画を専門に行う企画開発部を設置し、研修の分業体制が確立
平成22年	8月	名古屋支社開設、名古屋市中村区名駅にて業務を開始
平成22年	10月	法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
平成22年	11月	東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
平成23年	3月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目に移転、セミナールームを開設
平成23年	6月	休眠会社であった事業会社（現 ミテモ株式会社）を買収、東京都千代田区神田錦町において教材制作事業などを開始
平成23年	8月	関東支社開設、さいたま市大宮区桜木町にて業務を開始
平成24年	1月	グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
平成24年	3月	公開講座専用の事業場として、東京都千代田区神田小川町に駿河台事業所を開設
平成24年	4月	北海道支社開設、札幌市中央区北一条にて業務を開始
平成24年	7月	東北支社開設、仙台市青葉区中央にて業務を開始
平成24年	8月	中四国支社開設、広島市中区八丁堀にて業務を開始
平成25年	1月	横浜支社開設、横浜市中区尾上町にて業務を開始
平成25年	12月	業務拡大につき大阪支社を大阪市中央区高麗橋に移転、セミナールームを開設
平成26年	4月	人事サポートシステム「Leaf」を発売
平成26年	10月	名古屋支社に併設してセミナールームを開設
平成27年	2月	就労移行支援事業「Bizstage」の運営開始、東京都千代田区神田駿河台に事業所を開所
平成27年	5月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目の別ビルに移転
平成27年	8月	東京北部地区を管轄する営業拠点として東京都豊島区東池袋に池袋事業所を開設、同時に関東支社を同事業所内に移転
平成27年	9月	東京西南部地区を管轄する営業拠点として東京都渋谷区道玄坂に渋谷事業所を開設
平成27年	10月	公開講座事業の業容拡大のため、東京都千代田区神田神保町にセミナールームを開設
平成28年	1月	業務拡大につき北海道支社を札幌市北区北七条に移転、セミナールームを開設
平成28年	2月	業務拡大につきミテモ株式会社を東京都千代田区神田錦町の別ビルに移転
平成28年	3月	京都営業所開設、京都市中京区烏丸通にて業務を開始、セミナールームを開設
平成28年	3月	多摩地区を管轄する営業拠点及び事務センターとして東京都町田市森野に町田事業所を開設
平成28年	5月	業務拡大につき東北支社を仙台市青葉区本町に移転、セミナールームを開設
平成28年	7月	港区・品川区・江東区を管轄する営業拠点として東京都港区芝大門に浜松町事業所を開設
平成28年	7月	業務拡大につき中四国支社を増床、セミナールームを開設
平成28年	7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年	9月	業務拡大につき東京都千代田区神田錦町に東京本社Annexを開設
平成28年	10月	業務拡大につき東京本社の営業拠点として東京都千代田区神田錦町に本社営業部を開設
平成28年	11月	業務拡大につき町田事業所を東京都町田市原町田に移転
平成28年	11月	業務拡大につき名古屋支社及びセミナールームを名古屋市中区に移転・増床
平成28年	12月	中央区・墨田区・江東区を管轄する営業拠点として、東京都中央区八丁堀に日本橋営業所を開設
平成29年	6月	品川区・港区・大田区を管轄する営業拠点として、東京都品川区西五反田に品川事業所を開設
平成29年	7月	新宿区・中野区を管轄する営業拠点として、東京都新宿区西新宿に新宿事業所を開設
平成29年	7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成29年	10月	新潟営業所開設、新潟市中央区東大通にて業務を開始
平成29年	11月	業務拡大につき大阪支社及びセミナールームを大阪市西区に移転・増床

平成29年	12月	兵庫県を管轄する営業拠点として、兵庫県神戸市中央区伊藤町に神戸事業所を開設
平成30年	5月	京都営業所移転、京都営業所セミナールームを大阪支社セミナールームに統合
平成30年	5月	業務拡大につき日本橋事業所を東京都中央区八丁堀の別ビルに移転、業務を開始
平成30年	5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013(JIS Q 27001:2014)」の認証を取得
平成30年	7月	100%出資子会社『株式会社らしく』が東京都千代田区神田錦町において採用支援事業を開始
平成30年	7月	『株式会社未来創造&カンパニー』の発行済全株式を取得し、完全子会社化。同社は東京都千代田区神田錦町に移転し、業務を開始
平成30年	9月	業容拡大につきミテモ株式会社、株式会社らしくが東京都千代田区神田の別ビルに移転、業務を開始
平成30年	9月	浦和事業所開設、さいたま市南区にて業務を開始
平成30年	9月	幕張事業所開設、千葉市花見川区にて業務を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社（出資比率100%）と株式会社らしく（出資比率100%）、株式会社未来創造&カンパニー（出資比率100%）と、非連結子会社であるINSOURCE HONG CONG LIMITED（出資比率100%）から構成されており、新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。



当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、それ以外の「その他事業」の3つの事業があります。上記3つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

（1）講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは、一部の提携先の研修プログラムを除き、ほぼ全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者から選定し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

講師派遣型研修の年間実施回数は、平成29年10月から平成30年9月までの1年間で13,000回を上回る規模となっております。

（2）公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを当社のWEBサイト上に掲載し、受講希望者が個人または企業単位で申し込み、研修を開催するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講応募者がそれ以上集まれば開催が決定となります。1人当たり費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡など全国各地で募集しており、実施回数は平成29年10月から平成30年9月までの1年間で7,000回を上回ります。

なお、まとめて購入することで割引となる「人財育成スマートパック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやポイントの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等が行えるサービスも提供しております。

また、当社WEBサイトから、提携先の研修プログラム（IT系、会計・法務系）を申し込むことができるサービスも行っております。

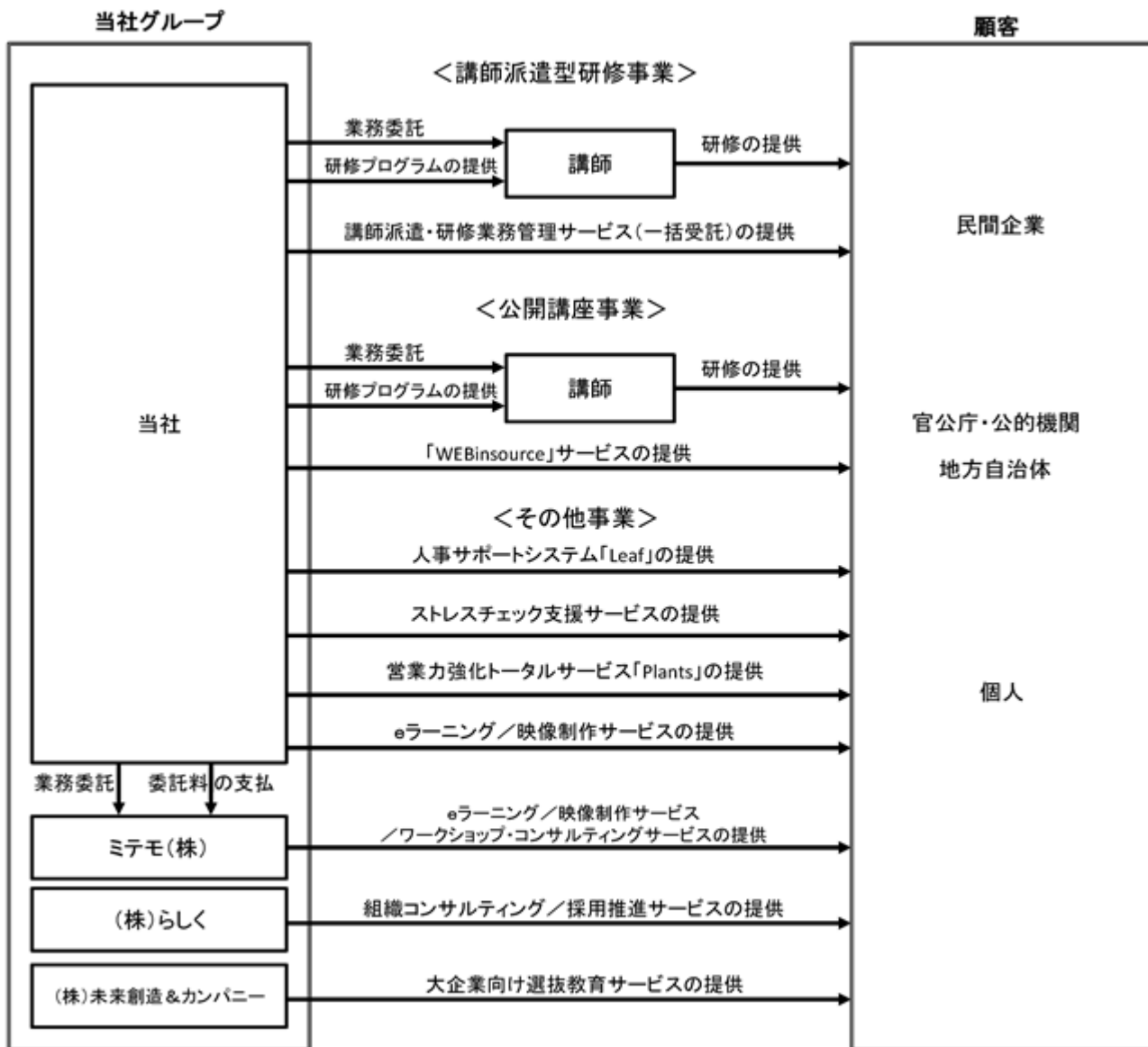
（3）その他事業

研修案内や受講履歴管理、従業員アンケートの実施などの機能を搭載した人事サポートシステム「Leaf」および「Leaf」を基盤としたサービスである「人事評価シートWEB化サービス」の提供や、フルサポートのストレスチェックサービスであるストレスチェック支援サービス、個人ではなく組織全体としての売上向上を支援する新規開拓の営業力強化トータルサービス「Plants」など、当社のノウハウを活かした様々なIT関連サービスを提供しております。

連結子会社のミテモ株式会社では、社員教育用eラーニングコンテンツや、商品説明用の動画マニュアル、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作、さらに、オリジナルコンテンツを使用した定額制のオンラインeラーニング受講システム「STUDIO Powered by Leaf」を展開し、動画を用いた200本以上の教育コンテンツを提供するサービスを提供しております。

また、株式会社らしくでは組織コンサルティング・採用推進サービスの提供を、株式会社未来創造&カンパニーでは大企業向け選抜教育サービスの提供を行っております。

〔事業系統図〕



※ミテモ(株)、(株)らしく、(株)未来創造&カンパニーは、当社の連結子会社であります。
※ミテモ(株)、(株)らしく、(株)未来創造&カンパニーは、独自でもサービスの提供を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミテモ株式会社	東京都千代田区	30,000 (千円)	コンテンツ事業(eラーニング等) 制作事業(映像・スライド等) ワークショップ・コンサルティング事業	100	当社の受注案件のうち、eラーニング及び映像等を活用する教育コンテンツの制作を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社らしく	東京都千代田区	50,000 (千円)	組織コンサルティング事業 採用推進サービス事業	100	人材紹介及び採用業務を依頼している。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社未来創造 &カンパニー	東京都千代田区	20,050 (千円)	大企業向け選抜教育事業	100	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	249 (130)
合計	249 (130)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
237(109)	30.9	3.4	4,425,476

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	237 (109)
合計	237 (109)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」であり、経営方針は、「社会の求めるサービスをいち早く開発し提供する」、「あらゆる人にジャストフィットするカスタマイズされたサービスを提供する」、「人とITを有効活用し、リーズナブルであることを追求する」、「どのような人でも活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する」としています。

(2) 経営環境及び経営戦略

総務省統計局「平成26年度経済センサス-基礎調査」と厚生労働省「平成28年度 能力開発基本調査」より当社にて算出した結果、当社グループの対面する研修市場規模は約3,480億円と推定されます。また、総務省統計局「労働力調査」より、2018年9月の完全失業率は2.3%で空前の労働力不足という状況です。

このような経営環境の中、当社グループは、さらなる市場シェアの拡大と持続的な成長を目指すため、「中期経営計画『Road to Next 2021』～3つの基本戦略」を策定いたしました。

プラットフォームの強化

会員サイト「WEBinsource」の会員数を拡大し、公開講座顧客の固定化を進めてまいります。

小回りの利く地域密着型営業でエリア開拓を強化すべく、小型拠点を増設するとともに、公開講座セミナールームの併設拠点の増床を進めてまいります。

コンテンツのさらなる拡充

人事総務に必要なサービス・コンテンツを全て提供する方針です。人材育成支援、安全衛生向上支援、人事・人材戦略、経営力向上といったサービスを幅広く拡充し、顧客利便性を高め、ワンストップ提供を押し進めてまいります。

環境変化に対応し、新しいことに取り組む力の強化

OODAループを活用しながら変化に迅速・柔軟に対応してまいります。OODAループとは、アメリカ海兵隊の意思決定プロセスをわかりやすく理論化したものです。状況変化に応じて柔軟に戦略転換し、迅速に実行することで計画達成の確度を日々高めていくことが可能になります。

(3) 対処すべき課題

上述の経営環境に基づき、当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

人材育成の強化

堅調な人材教育需要に応えるべく、各種サービスの拡販に向けた営業活動やその企画・制作活動に要する人材の育成が目下の当社の課題と考えています。

そのため、当社サービスを活用した社員への研修をより充実させ、人材育成の強化をさらに推進してまいります。さらに様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備にも力を注いでまいります。

業務のさらなるシステム化

社内における業務効率化のためだけでなく新たな収益源を生み出すためにも、業務のさらなるシステム化は当社にとって重要な課題と認識しております。

システム開発要員の積極採用・育成をさらに推進することによって、システム開発をより一層強化するとともに、システムそのものだけでなく機能単位での販売を強化してまいります。

組織のフラット化

当社を取り巻く環境は日々変化しており、その変化に応じて柔軟に戦略転換し、迅速に実行することで計画達成の確度を日々高めていく必要があると認識しております。

そのため、当社では明確な経営方針の下、鍛えられた現場リーダーが主導し、ハイスピードに施策を展開できるよう、組織をフラット化しております。

営業人員の増強

現在の中核である講師派遣型研修、公開講座の拡販に加え、新たな収益源を作っていくことが、今後の成長や市場シェア拡大のうえで不可欠と認識しております。

そのため、営業人員を増強し、地域密着型営業を推進してまいります。

魅力ある新サービスの開発

当社の成長には、これまでにない魅力ある新サービスの開発が欠かせません。新しい分野の研修コンテンツや従来とは異なる手法を取り入れた研修プログラムの企画・開発を進め、生産性向上など時代のニーズをとらえた最先端の研修を開発してまいります。

また、開発だけでなく新コンテンツの販売促進も強化し、グループ全体で新コンテンツ開発・拡販の体制を整えてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、民間企業を中心とする民間セクター及び官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターを主要顧客としております。民間セクター向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、また、公的セクター向けの事業においては、自治体の財政の悪化に伴って、政府や首長の方針により組織内人材教育に対する予算が大きく削減されるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた新規コンテンツの開発力や、システムを活用した研修の効率運営において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの事業について

商品、サービスについて

当社グループの現在の売上構成は、講師派遣型研修と公開講座が中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これら2事業に加えて、eラーニング・映像制作分野やITサービス分野、人事人材戦略支援分野等を、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定通りに育たなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

システムについて

イ．社内システムの開発体制について

当社グループでは社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容の拡大の中でも人件費を中心としたコストの増加を極力抑えることで競争力を高めてまいりました。しかし今後、プロジェクト管理や開発要員確保の不調等の理由により、システム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害されたり、社内システムをベースとした顧客管理・営業支援システムの外販化が遅れたりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。したがって、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発サーバー・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、お客様等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ．セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウイルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等によりお客様の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的信用を失うことになり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツの制作を重視している関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が業務遂行上重要になっております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示など、さらに開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、逆に第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。したがって良質な研修を実施するには十分なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後、当社グループが求めるスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなった場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制について

人材の確保と育成について

これまでの当社グループの成長は、業容の拡大に伴い必要な量及び質の人材を確保できたことによるところが大きいと認識しております。今後の更なる業容の拡大と事業内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が当社にとって最重要課題の一つであると考えております。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合、既存の人材が失われた場合、採用した人材の育成が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

組織構造の変化について

当社グループは、ベンチャー企業らしいフラットな組織構造と、新しいことにチャレンジすることを推奨する組織風土の良さを活かし、コンテンツの開発やサービスの展開にあたり、直接経営者とやり取りをしながら進めてまいりました。今後、組織規模の拡大に伴い、社内のコミュニケーションの悪化や、社内手続きの硬直化といった弊害が顕在化した場合、機を捉えた意思決定ができなくなるリスクがあります。

(5) 四半期ごとの収益変動について

当社グループの収益の大半を占める講師派遣型研修事業並びに公開講座事業におきましては、4月に新人研修が集中するなど、年間行事に沿って特定の時期に偏った売上計上となる傾向にあります。例年、1月から3月を含む第2四半期の売上高が最も低くなりますが、費用構成に占める人件費などの固定費率が高く、年間を通じて変動が小さいため、第2四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、平成30年9月期における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次の通りであります。

(平成30年9月期)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	平成29年 10～12月	平成30年 1～3月	平成30年 4～6月	平成30年 7～9月
売上高(千円)	1,055,911	1,018,071	1,220,317	1,242,140
構成比(%)	23.3	22.4	26.9	27.4
営業利益(千円)	244,095	183,041	269,975	240,739
構成比(%)	26.0	19.5	28.8	25.7

(6) その他

個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営に際し、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しております。当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用され、また、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

講師やeラーニング等への出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やeラーニング等への出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、あるいは当社グループに対する悪質な風評が発生・流布した場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するeラーニング等の使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の分析

当連結会計年度（平成29年10月1日～平成30年9月30日）において、わが国の完全失業率の平均は2.5%（総務省統計局「労働力調査」より当社にて算出）、有効求人倍率の平均は1.60倍（厚生労働省「職業安定業務統計（一般職業紹介状況）」より当社にて算出）となりました。人手不足を人材教育による効率化で補いたいという市場ニーズは、引き続き高くなっています。

こうした中、当社グループでは、拠点・サービスのさらなる拡大、「生産性向上」に関連する分野などの研修やサービスの開発・拡販に注力しました。加えて、公開講座においては、働き方改革関連の研修の売上が拡大しました。また、セミナールームの増設などにより地方都市での開催数増加、サテライト講座システム「遠隔リアル」を活用した夜間講座サービスの開発などを通じ、様々な人材教育需要の獲得に注力しました。さらに、人事サポートシステム「Leaf」及び「Leaf」を基盤としたeラーニングサービスである「STUDIO Powered by Leaf」や「人事評価シートWEB化サービス」、「AI・RPA関連研修」の拡販など、幅広い分野への展開を強化しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,615,606千円増加し、3,959,179千円（前連結会計年度比68.9%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ162,585千円増加し、1,069,537千円（同17.9%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,453,021千円増加し、2,889,641千円（同101.1%増）となりました。

ア．流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,493,954千円増加し、3,434,988千円（前連結会計年度比77.0%増）となりました。これは主に、現金及び預金が1,409,515千円、売掛金が119,633千円増加したことによります。

イ．固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ121,651千円増加し、524,190千円（同30.2%増）となりました。これは主に、のれんが43,757千円増加したことによります。

ウ．流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ171,880千円増加し、979,907千円（同21.3%増）となりました。これは主に、未払金が62,275千円、前受金が85,938千円増加したことによります。

エ．固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ9,295千円減少し、89,629千円（同9.4%減）となりました。これは主に、退職給付に係る負債が45,806千円減少したものの、資産除去債務が16,495千円増加したことによります。

オ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,453,021千円増加し、2,889,641千円（同101.1%増）となりました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ474,353千円、利益剰余金が444,359千円増加したことによります。

経営成績

当連結会計年度の売上高は4,536,440千円（前連結会計年度比26.5%増）、営業利益は937,851千円（同58.4%増）、経常利益は933,845千円（同53.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は635,377千円（同53.9%増）となりました。

ア．売上総利益

当連結会計年度の売上高は、4,536,440千円（前連結会計年度比26.5%増）となりました。これは主に講師派遣型研修事業及び公開講座事業が堅調に推移し、売上高が増加したものであります。

また、売上原価は、1,439,845千円（同21.8%増）となりました。これは主に売上高の増加に連動して、売上原価が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は、3,096,595千円（同28.9%増）となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比1.3ポイント増の68.3%となりました。

イ．営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,158,744千円（同19.2%増）となりました。これは、当社グループにおける業容拡大に向けた給料手当等の人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、937,851千円（同58.4%増）となりました。

これは、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

また、営業利益率は、前連結会計年度比4.2ポイント増の20.7%となりました。

ウ．経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、5,591千円となりましたが、営業外費用は9,597千円となりました。これは、株式交付費9,597千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、933,845千円（同53.5%増）となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比3.6ポイント増の20.6%となりました。

エ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、固定資産売却損として、特別損失136千円を計上しました。税金等調整前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、298,331千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、635,377千円（同53.9%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度比2.5ポイント増の14.0%となりました。

次に、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであります。事業の概況についてはセグメントに代えて事業種別毎にご説明いたします。

講師派遣型研修事業

前連結会計年度より、管轄エリアごとに細分化した組織体制に改編し、重点的に営業活動を図ってまいりましたが、当連結会計年度においてもその営業方針を継続し、新潟事業所・神戸事業所・浦和事業所・幕張事業所の4カ所を新たに開設いたしました。

以上の結果、民間企業を中心に売上が伸び、当連結会計年度の売上高は、2,827,845千円（前連結会計年度比19.2%増）となりました。

公開講座事業

利用顧客固定化のため、公開講座へのお申込みを始め、提携する各社の研修申込みや書籍等の購入などがネット上で簡単にできるWEBサービス「WEBinsource」の登録先数の拡大を推進し、登録先数は8,564社（前連結会計年度末比47.6%増）となりました。また、まとめてご購入いただくことで割引となる「人財育成スマートパック」の拡販にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,166,680千円（前連結会計年度比30.0%増）となりました。

その他事業

研修の内製化ニーズに応え、クラウド型eラーニングサービス「STUDIO」及び「STUDIO Powered by Leaf」は契約ID数が順調に増加し、契約ID数は34,566ID（前連結会計年度末比175.4%増）となりました。また、映像教材を活用した採用支援サービスや、経営理念浸透等のサービスの拡充を図ってまいりました。

新機能追加と拡販により、人事サポートシステム「Leaf」の契約数が92社（同80.4%増）と増加しました。ストレスチェック支援サービスは169組織（同83.7%増）より受注いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、541,915千円（前連結会計年度比71.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は1,409,515千円増加し、当連結会計年度末における残高は2,825,995千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、751,986千円の収入（前連結会計年度は578,791千円の収入）となりました。これは、主として、法人税等の支払額299,488千円があったものの、税金等調整前当期純利益933,708千円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、147,495千円の支出（前連結会計年度は8,685千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出44,134千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、804,987千円の収入（前連結会計年度は314,693千円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入939,109千円、配当金の支払額145,273千円によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

第15期連結会計年度及び第16期連結会計年度の事業種別毎の販売実績は次の通りであります。

事業の名称	第15期連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年 同期比(%)	第16期連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年 同期比(%)
講師派遣型研修事業(千円)	2,372,654	114.6	2,827,845	119.2
公開講座事業(千円)	897,284	138.0	1,166,680	130.0
その他事業(千円)	315,221	161.9	541,915	171.9
合計(千円)	3,585,160	123.0	4,536,440	126.5

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては「(2) キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は76,831千円であり、その主なものはソフトウェアの開発であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。
また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア等 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	業務施設	9,966	3,918	93,752	107,638	79 (19)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか22拠点	業務施設	93,853	11,380	133	105,367	158 (92)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 本社、駿河台事業所ほか22拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は136,372千円であります。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	3,380	3,224	6,604	12 (19)
株式会社らしく	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	6,526	6,526	2 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
東京セミナールーム (東京都千代田区)	建物内装、 造作、敷金	15,000	-	自己資金	平成30年 9月	平成30年 10月	-
本社 (東京都千代田区)	顧客向け システム (採用支援 サービス)	250,000	-	自己資金	平成31年 9月期中	平成31年 9月期中	-
本社 (東京都千代田区)	顧客向け システム (ITサー ビス)	250,000	-	自己資金	平成31年 9月期中	平成31年 9月期中	-
		200,000	-	自己資金	平成32年 9月期中	平成32年 9月期中	-
本社 (東京都千代田区)	社内基幹 システム	50,000	-	自己資金	平成31年 9月期中	平成31年 9月期中	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注)平成30年4月2日開催の臨時取締役会決議により、平成30年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,048,600	17,048,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,048,600	17,048,600	-	-

(注)1.平成30年4月2日開催の臨時取締役会決議により、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,524,300株増加し、17,048,600株となっております。

2.「提出日現在発行株式数」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

イ.第2回新株予約権

決議年月日	平成26年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 2
新株予約権の数(個)	170
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成28年12月1日 至平成33年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後
行使
価額 =
$$\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

□ . 第 3 回新株予約権 (平成26年 9 月 1 日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年 9 月 1 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 5 従業員 45
新株予約権の数 (個)	935
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 187,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	156 (注) 1、3
新株予約権の行使期間	自 平成30年12月 1 日 至 平成36年 8 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 156 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日 (平成30年 9 月30日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (平成30年11月30日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 当社は、平成30年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行ってます。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 . 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、200株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 . 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1 株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数 × 1 株当たり発行または処分価額
行使 価額 = 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数

4 . 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後 1 年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

八．第4回新株予約権

決議年月日	平成30年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 222 子会社ミテモ株式会社の従業員 14
新株予約権の数(個)	964
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,800(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685(注)1、4
新株予約権の行使期間	自 平成32年12月1日 至 平成37年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,690.6 資本組入額 845.3
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ってま。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,120円で有償発行しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数 × 1株当たり発行または処分価額
行使 価額 = 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数。

5. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成32年9月期有価証券報告書に記載された平成32年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の定年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日 (注)1	7,452,550	7,490,000	-	85,000	-	-
平成26年9月1日 (注)2	-	7,490,000	65,000	150,000	-	-
平成26年9月26日 (注)3	28,300	7,518,300	8,829	158,829	-	-
平成28年7月20日 (注)4	700,000	8,218,300	167,440	326,269	167,440	167,440
平成30年2月20日 (注)5	240,000	8,458,300	372,042	698,311	372,042	539,482
平成30年3月22日 (注)6	66,000	8,524,300	102,311	800,623	102,311	641,793
平成30年5月1日 (注)7	8,524,300	17,048,600	-	800,623	-	641,793

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 利益剰余金の資本組入れによる増加であります。

3. 有償第三者割当増資

発行価格 312円

資本組入額 312円

主な割当先 上野嘉久、他6名

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 520円

引受価額 478.40円

資本組入額 239.20円

払込金総額 334,880千円

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,252円

発行価額 3,100.35円

資本組入額 1,550.175円

払込金総額 744,084千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,100.35円

資本組入額 1,550.175円

割当先 みずほ証券(株)

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	33	24	55	4	3,566	3,702	-
所有株式数(単元)	-	37,952	3,228	69,377	15,845	9	44,051	170,462	2,400
所有株式数の割合(%)	-	22.26	1.89	40.70	9.30	0.01	25.84	100.00	-

(注) 自己株式218,231株は、「個人その他」に2,182単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ルプラス	東京都千代田区神田錦町三丁目7番2号	6,570	39.03
舟橋 孝之	東京都千代田区	1,284	7.63
川端 久美子	東京都新宿区	916	5.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	857	5.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	806	4.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	545	3.24
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	486	2.89
チェース マンハッタンバン ク ジーティーエス クライア ンツ アカウント エスクロ ウ(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1 YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	371	2.20
ステート ストリートバン ク アンド トラストカンパ ニー 505303(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	329	1.95
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアタワーZ棟	327	1.94
計	-	12,496	74.20

(注)1.平成29年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が平成29年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。当社は、平成30年5月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	691	8.41
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9	0.12
計	-	701	8.53

2. 平成30年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成30年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	114	0.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	641	3.76
計	-	756	4.44

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 218,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,828,000	168,280	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	17,048,600	-	-
総株主の議決権	-	168,280	-

(注)平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、株式数は調整されております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インソース	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F	218,200	-	218,200	1.28
計	-	218,200	-	218,200	1.28

(注)平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、株式数は調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	379,891
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、株式数は調整されております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による譲渡)	77,000	12,012,000	-	-
保有自己株式数	218,231	-	-	-

(注)1. 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使による譲渡)」には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておらず、保有株式数は、平成30年9月30日現在のものです。

3. 平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、株式数は調整されております。

3【配当政策】

当社は、配当の基本方針を「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向30%を目標に、業績に連動した配当を継続して実施していく」としてしております。期末配当金については、普通配当を12円00銭（普通配当における配当性向31.2%）とすることといたしました。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年12月21日 定時株主総会決議	201,964	12.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	-	-	1,092	2,400	5,380 2,827
最低(円)	-	-	652	689	1,788 2,112

（注）1．最高・最低株価は、平成29年7月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成28年7月21日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2．平成30年5月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。第16期の印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,380 2,252	2,783	2,567	2,827	2,713	2,650
最低(円)	4,260 2,118	2,122	2,112	2,140	2,228	2,334

（注）1．最高・最低株価は、平成29年7月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2．当社は、平成30年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	舟橋 孝之	昭和39年 4月3日生	昭和63年4月 株式会社三和銀行(現株式 会社三菱UFJ銀行)入行 平成13年8月 株式会社ブラザクリエイト 入社 平成14年11月 当社設立、当社代表取締役 就任(現任) 平成27年8月 当社代表取締役執行役員社 長就任(現任)	(注)1	1,284,800
取締役	執行役員常務	川端 久美子	昭和43年 8月30日生	平成元年4月 株式会社三和銀行(現株式 会社三菱UFJ銀行)入行 平成9年4月 株式会社マネジメントサ ポート入社 平成14年11月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 当社管理本部長就任 平成27年1月 当社公開講座本部長就任 平成27年8月 当社取締役執行役員常務就 任(現任) 平成28年12月 ミテモ株式会社取締役就任 (現任)	(注)1	916,000
取締役	執行役員	大島 浩之	昭和31年 5月4日生	昭和56年4月 株式会社三和銀行(現株式 会社三菱UFJ銀行)入行 平成15年9月 当社顧問就任 平成17年5月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 当社企画開発本部長就任 平成27年1月 当社WEB広報部長就任 平成27年8月 当社取締役執行役員就任 (現任)	(注)1	72,600
取締役	執行役員 経営管理部長 社長室管掌	藤本 茂夫	昭和40年 3月6日生	昭和63年4月 ソニー株式会社入社 平成19年4月 ソニーコミュニケーション ネットワーク株式会社(現 ソニーネットワークコミュ ニケーションズ株式会社) 入社 平成24年1月 当社執行役員就任(現任) 平成26年6月 当社第二本部長就任 平成27年1月 当社管理本部長就任 平成27年12月 当社取締役就任(現任) 平成27年12月 当社管理部長就任 平成28年12月 ミテモ株式会社取締役就任 (現任) 平成29年1月 当社経営管理部長就任(現 任) 平成30年7月 株式会社らしく取締役就任 (現任) 平成30年9月 当社社長室管掌(現任)	(注)1	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		澤田 哲也	昭和56年 12月12日生	平成16年4月 株式会社ディスパ入社 平成19年6月 当社入社 平成24年6月 ミテモ株式会社代表取締役 社長就任(現任) 平成28年4月 当社取締役就任(現任)	(注)1	30,000
取締役 (注)3		上林 憲雄	昭和40年 8月1日生	平成4年7月 神戸大学経営学部助手就任 平成6年8月 神戸大学経営学部助教授就 任 平成17年4月 神戸大学大学院経営学研究 科教授就任 平成26年12月 当社取締役就任(現任) 平成30年4月 神戸大学大学院経営学研究 科長・教授就任(現任)	(注)1	2,000
監査役 (常勤) (注)4		田淵 文美	昭和35年 11月3日生	昭和56年4月 安田火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン日本 興亜株式会社)入社 昭和63年9月 M I F 保険(米国、加州) 入社 平成3年4月 株式会社三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式会社) 入所 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)2	6,000
監査役 (注)4		山下 守	昭和23年 2月14日生	昭和48年4月 日本電気株式会社入社 平成20年4月 日本電気株式会社執行役員 常務就任 平成21年4月 日本アビオニクス株式会社 取締役執行役員常務就任 平成22年6月 日本アビオニクス株式会社 代表取締役執行役員社長就 任 平成24年6月 日本アビオニクス株式会社 特別顧問就任 平成26年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年6月 明星電気株式会社社外取締 役就任(現任)	(注)2	4,000
監査役		藤本 周平	昭和39年 10月26日生	平成3年4月 藤本公認会計士事務所開設 平成8年12月 ナニワ監査法人(現ひびき 監査法人)社員就任 平成14年5月 ナニワ監査法人(現ひびき 監査法人)代表社員就任 (現任) 平成14年11月 当社監査役就任 平成25年12月 当社取締役就任 平成28年4月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
計						2,320,400

- (注) 1. 代表取締役 舟橋孝之及び取締役 川端久美子、大島浩之、藤本茂夫、澤田哲也、上林憲雄の任期は、平成30年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役 田淵文美、山下守、藤本周平の任期は、平成28年4月15日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 上林憲雄は、社外取締役であります。
4. 監査役 田淵文美、山下守は、社外監査役であります。
5. 当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の通りであります。*印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
* 執行役員社長		舟橋 孝之
* 執行役員常務	ミテモ株式会社取締役	川端 久美子
* 執行役員		大島 浩之
* 執行役員	経営管理部長 兼 社長室管掌 兼 ミテモ株式会社取締役 兼 株式会社らしく取締役	藤本 茂夫
執行役員	コンサルティング部長 兼 コンテンツ開発部管掌 兼 株式会社未来創造&カンパニー取締役	大畑 芳雄
執行役員	営業統括室長 兼 営業本部長 兼 公開講座部長 兼 教務部管掌	金井 大介
執行役員	エキスパート営業部長	林 道雄
執行役員	エキスパート営業部長	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長 兼 ヘルスマネジメント事業部管掌	田中 俊
執行役員	人事部長	松木 宏明
執行役員	営業本部 西日本担当	水野 大輔
執行役員	メディア事業部長	帰山 智幸
執行役員	コンサルティング部長 兼 株式会社未来創造&カンパニー取締役	西 将司
執行役員	テキスト開発部長 兼 公共営業本部長 兼 九州企画開発部長	百瀬 康倫
執行役員	ミテモ株式会社取締役	高橋 了
執行役員	総務システム部長 兼 西日本システム部管掌	高原 啓

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主に対する説明責任を果たすべく、経営の透明性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また、収益を拡大し企業価値を高めるために、スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化を進めると同時に、社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うために、経営監視体制の充実を図っております。今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役6名中1名が社外取締役であり、独立的立場から経営の助言及び監督の機能を担っております。また、監査役3名のうち常勤監査役を含む2名は社外監査役であり、常勤監査役については取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監査しております。

ア．取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監督を行っております。

イ．監査役会・監査役

当社は、監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち常勤監査役を含む2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

監査役会は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告收受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や支社等拠点への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

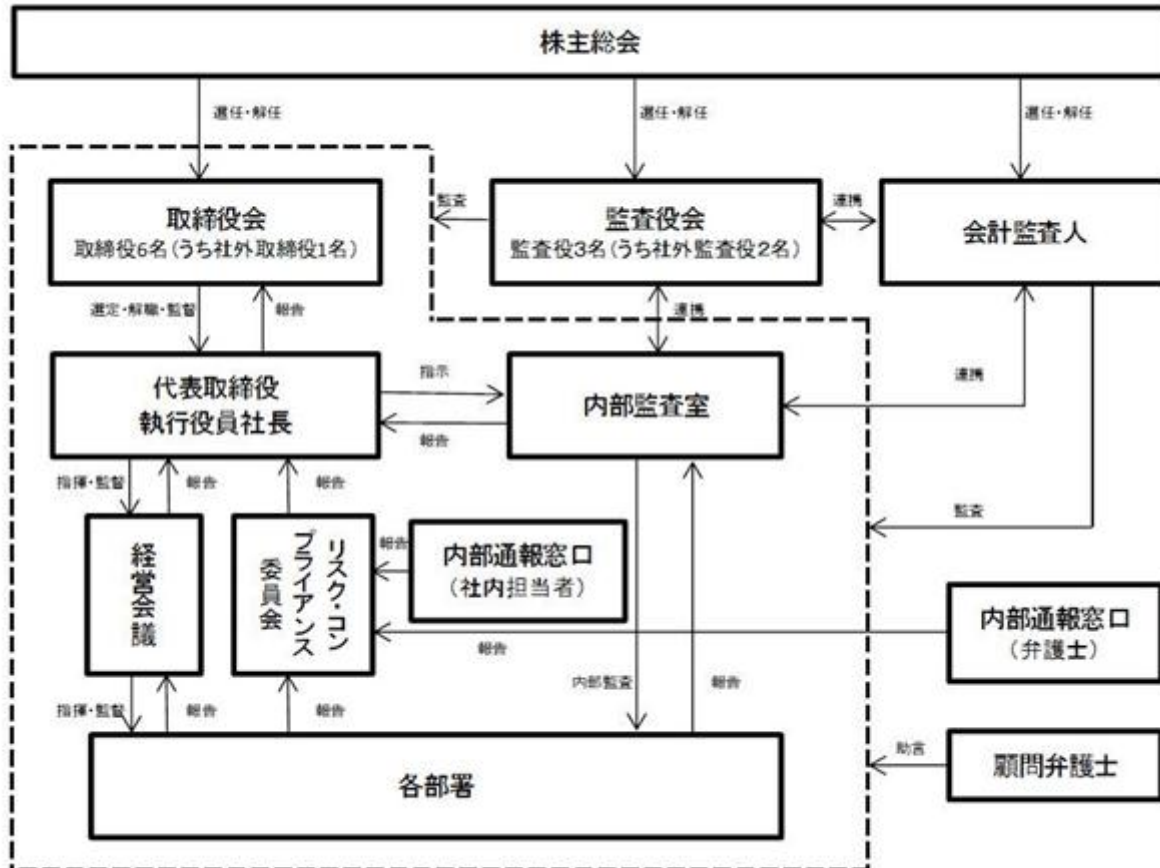
ウ．執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、16名（うち取締役との兼任は4名）となっております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

社外取締役を含む取締役会と複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定例で開催する他、必要に応じて随時開催しております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月1回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、法務省令を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務的中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、リスク・コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

二．リスク管理体制の整備

当社は、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室（1名）が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）は、監査役会で決定した当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、各部署の管掌役員等からその職務の執行状況について聴取し、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

内部監査、監査役、会計監査人の三者は、監査で得た情報についてそれぞれ情報交換を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石井広幸氏、新居幹也氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

なお、当社の財務書類に対する連続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役上林憲雄氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科長・教授で、人的資源管理の分野における専門家であり、当社の本業である社会人教育事業の分野に造詣が深く、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言もいただいております。上林憲雄氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、上林憲雄氏は、本書提出日現在、当社株式を2,000株保有しております。それ以外に、上林憲雄氏と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田淵文美氏は、金融系コンサルティング会社出身で、そのキャリアを生かした実効性の高い経営監視機能を評価して選任しております。また、社外監査役山下守氏は、上場企業の代表取締役経験者であり、経営視点でのガバナンスの在り方を踏まえた監査を目的に選任しております。いずれも、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、社外監査役田淵文美氏は当社株式を6,000株、社外監査役山下守氏は当社株式を

4,000株、それ以外に、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共通の承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	101,552	84,000	-	17,552	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外取締役	4,200	4,200	-	-	-	1
社外監査役	15,700	15,700	-	-	-	3

(注) 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでいます。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	44,822	54,768	369		9,453

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	16,500	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	16,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種団体が主催するセミナーへの参加や、監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416,479	2,825,995
売掛金	414,592	534,226
商品	1,846	1,207
仕掛品	31,055	26,856
繰延税金資産	52,496	14,942
その他	28,717	37,049
貸倒引当金	4,153	5,288
流動資産合計	1,941,033	3,434,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,128	160,922
減価償却累計額	53,612	57,101
建物(純額)	67,515	103,820
工具、器具及び備品	25,059	39,468
減価償却累計額	15,004	20,789
工具、器具及び備品(純額)	10,054	18,679
有形固定資産合計	77,570	122,500
無形固定資産		
のれん	-	43,757
ソフトウェア	91,882	102,832
その他	7,686	890
無形固定資産合計	99,569	147,481
投資その他の資産		
投資有価証券	44,822	54,768
敷金及び保証金	159,096	181,908
繰延税金資産	20,646	16,598
その他	834	934
投資その他の資産合計	225,399	254,209
固定資産合計	402,539	524,190
資産合計	2,343,572	3,959,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,424	110,787
未払金	190,320	252,596
未払法人税等	182,578	151,836
未払消費税等	66,239	78,535
前受金	244,121	330,059
預り金	37,465	49,754
その他	1,877	6,337
流動負債合計	808,026	979,907
固定負債		
退職給付に係る負債	45,806	-
資産除去債務	53,119	69,615
その他	-	20,014
固定負債合計	98,925	89,629
負債合計	906,952	1,069,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,269	800,623
資本剰余金	167,440	641,793
利益剰余金	1,159,172	1,603,532
自己株式	221,322	163,946
株主資本合計	1,431,560	2,882,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,060	6,558
その他の包括利益累計額合計	5,060	6,558
新株予約権	-	1,079
純資産合計	1,436,620	2,889,641
負債純資産合計	2,343,572	3,959,179

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	3,585,160	4,536,440
売上原価	1,182,032	1,439,845
売上総利益	2,403,128	3,096,595
販売費及び一般管理費	1,181,116	1,215,844
営業利益	592,011	937,851
営業外収益		
受取利息	564	548
受取配当金	250	369
為替差益	1,892	37
保険解約返戻金	13,376	2,700
雇用調整助成金	324	1,634
その他	119	301
営業外収益合計	16,527	5,591
営業外費用		
株式交付費	-	9,597
営業外費用合計	-	9,597
経常利益	608,539	933,845
特別損失		
固定資産売却損	2 -	2 136
固定資産除却損	3 1,988	3 -
特別損失合計	1,988	136
税金等調整前当期純利益	606,551	933,708
法人税、住民税及び事業税	243,257	257,389
法人税等調整額	49,554	40,941
法人税等合計	193,702	298,331
当期純利益	412,848	635,377
親会社株主に帰属する当期純利益	412,848	635,377

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	412,848	635,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,604	1,498
その他の包括利益合計	3,604	1,498
包括利益	416,453	636,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	416,453	636,875
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	326,269	167,440	839,696	-	1,333,405	1,455	1,455	-	1,334,861
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当			90,401		90,401				90,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			412,848		412,848				412,848
自己株式の取得				225,072	225,072				225,072
自己株式の処分			2,970	3,750	780				780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						3,604	3,604	-	3,604
当期変動額合計	-	-	319,476	221,322	98,154	3,604	3,604	-	101,759
当期末残高	326,269	167,440	1,159,172	221,322	1,431,560	5,060	5,060	-	1,436,620

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	326,269	167,440	1,159,172	221,322	1,431,560	5,060	5,060	-	1,436,620
当期変動額									
新株の発行	474,353	474,353			948,707				948,707
剰余金の配当			145,273		145,273				145,273
親会社株主に帰属する 当期純利益			635,377		635,377				635,377
自己株式の取得				379	379				379
自己株式の処分			45,743	57,755	12,012				12,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,498	1,498	1,079	2,578
当期変動額合計	474,353	474,353	444,359	57,376	1,450,442	1,498	1,498	1,079	1,453,021
当期末残高	800,623	641,793	1,603,532	163,946	2,882,003	6,558	6,558	1,079	2,889,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	606,551	933,708
減価償却費	52,530	52,496
のれん償却額	-	2,303
固定資産除却損	1,988	-
固定資産売却損益(は益)	-	136
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,119	1,135
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,602	45,806
受取利息及び受取配当金	815	918
為替差損益(は益)	1,892	37
売上債権の増減額(は増加)	102,517	116,670
たな卸資産の増減額(は増加)	8,026	4,587
仕入債務の増減額(は減少)	2,183	19,012
その他	168,998	200,609
小計	726,355	1,050,556
利息及び配当金の受取額	815	918
法人税等の支払額	148,379	299,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,791	751,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,722	7,788
有形固定資産の取得による支出	11,375	39,055
無形固定資産の取得による支出	26,642	37,776
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	44,134
敷金及び保証金の差入による支出	25,693	41,783
敷金及び保証金の回収による収入	12,289	18,972
貸付けによる支出	498	540
貸付金の回収による収入	465	200
保険積立金の積立による支出	141	-
保険積立金の解約による収入	18,050	2,700
その他	27,581	1,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,685	147,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	939,109
自己株式の取得による支出	225,072	379
自己株式の処分による収入	780	12,012
配当金の支払額	90,401	145,273
新株予約権の発行による収入	-	1,120
その他	-	1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,693	804,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,892	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,304	1,409,515
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,174	1,416,479
現金及び現金同等物の期末残高	1,416,479	2,825,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

株式会社らしく

株式会社未来創造&カンパニー

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社らしくと新規に株式を取得した株式会社未来創造&カンパニーを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法(ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成30年3月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた443千円は、「雇用調整助成金」324千円、「その他」119千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	124,300千円	133,223千円
給料及び手当	832,991	950,827
賞与	187,192	270,958
貸倒引当金繰入額	1,461	2,455
退職給付費用	17,981	38,544

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	136千円
計	-	136

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物	1,988千円	- 千円
計	1,988	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,195千円	2,160千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,195	2,160
税効果額	1,590	661
その他有価証券評価差額金	3,604	1,498
その他の包括利益合計	3,604	1,498

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,218,300	-	-	8,218,300
合計	8,218,300	-	-	8,218,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	-	150,033	2,500	147,533
合計	-	150,033	2,500	147,533

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,033株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,500株は、ストック・オプションの行使による減少2,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	90,401	11.00	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	145,273	利益剰余金	18.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,218,300	8,830,300	-	17,048,600
合計	8,218,300	8,830,300	-	17,048,600
自己株式				
普通株式（注）1, 2	147,533	109,198	38,500	218,231
合計	147,533	109,198	38,500	218,231

（注）1. 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,830,300株は、公募増資による新株発行に伴う増加240,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株発行に伴う増加66,000株、株式分割に伴う増加8,524,300株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加109,198株は、単元未満株の買取りによる増加143株、株式分割に伴う増加109,055株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少38,500株は、ストック・オプションの行使による減少38,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,079
	合計	-	-	-	-	-	1,079

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	145,273	18.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日

（注）当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年12月21日 定時株主総会	普通株式	201,964	利益剰余金	12.00	平成30年9月30日	平成30年12月25日

（注）当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	1,416,479千円	2,825,995千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,416,479	2,825,995

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、経営管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,416,479	1,416,479	-
(2) 売掛金	414,592	414,592	-
(3) 投資有価証券	44,822	44,822	-
資産計	1,875,893	1,875,893	-
(1) 買掛金	85,424	85,424	-
(2) 未払金	190,320	190,320	-
(3) 未払法人税等	182,578	182,578	-
負債計	458,322	458,322	-

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,825,995	2,825,995	-
(2) 売掛金	534,226	534,226	-
(3) 投資有価証券	54,768	54,768	-
資産計	3,414,989	3,414,989	-
(1) 買掛金	110,787	110,787	-
(2) 未払金	252,596	252,596	-
(3) 未払法人税等	151,836	151,836	-
負債計	515,220	515,220	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
敷金及び保証金	159,096	181,908

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,415,010	-	-	-
売掛金	414,592	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	-	22,546	-
合計	1,829,602	-	22,546	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,824,393	-	-	-
売掛金	534,226	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	22,714	-	-
合計	3,358,619	22,714	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,074	11,943	6,130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	22,292	20,719	1,572
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,367	32,663	7,703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,702	4,077	374
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	752	787	35
	小計	4,455	4,865	409
合計		44,822	37,529	7,293

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,487	21,720	8,767
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,839	20,719	1,119
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,326	42,440	9,886
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,693	2,089	396
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	748	784	36
	小計	2,441	2,874	433
合計		54,768	45,314	9,453

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、平成30年3月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,203千円	45,806千円
退職給付費用	20,754	4,281
退職給付の支払額	10,152	3,026
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	47,061
退職給付に係る負債の期末残高	45,806	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	45,806千円	-千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,806	-
退職給付に係る負債	45,806	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,806	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,754千円 当連結会計年度 4,281千円

3. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は47,061千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額30,021千円は未払金（流動負債の「未払金」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度35,073千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 118,000株	普通株式 296,000株
付与日	平成26年9月22日	平成26年9月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成26年9月22日～ 平成28年11月30日	平成26年9月22日～ 平成30年11月30日
権利行使期間	平成28年12月1日～ 平成33年8月31日	平成30年12月1日～ 平成36年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	197,000
付与	-	-
失効	-	10,000
権利確定	-	-
未確定残	-	187,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	111,000	-
権利確定	-	-
権利行使	77,000	-
失効	-	-
未行使残	34,000	-

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式分割後の株数を記載しております

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	156
行使時平均株価 (円)	2,235	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成30年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	522,444千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	160,083千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 222名 子会社従業員 14名
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 200,000株(注)1
付与日	平成30年3月2日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成30年3月2日～ 平成32年11月30日
権利行使期間	平成32年12月1日～ 平成37年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成32年9月期有価証券報告書に記載された平成32年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当

社の取締役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の定年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に変換して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	200,000
失効	7,200
権利確定	-
未確定残	192,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,685
行使時平均株価 (円)	-

(注) 平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「権利行使価格」は調整されております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,589千円	10,723千円
未払金(確定拠出年金移行分)	-	10,550
前受金	40,332	-
退職給付に係る負債	14,025	-
資産除去債務	16,265	21,316
関係会社株式評価損	1,727	1,727
貸倒損失	1,051	1,051
その他	3,417	6,490
繰延税金資産小計	86,409	51,859
評価性引当額	842	2,850
繰延税金資産合計	85,567	49,008
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,190	14,573
その他有価証券評価差額金	2,233	2,894
繰延税金負債合計	12,423	17,467
繰延税金資産の純額	73,143	31,540

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産 繰延税金資産	52,496千円	14,942千円
固定資産 繰延税金資産	20,646千円	16,598千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0~0.972%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	44,786千円	53,119千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,673	20,430
時の経過による調整額	223	186
資産除去債務の履行による減少額	3,563	4,121
期末残高	53,119	69,615

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

のれんの償却額は2,303千円、未償却残高は43,757千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	舟橋孝之	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 7% 間接 39%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使(注)	10,296	-	-

(注) 平成26年9月1日開催の臨時株主総会決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	89.00円	171.63円
1株当たり当期純利益	25.47円	38.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.07円	37.85円

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	412,848	635,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	412,848	635,377
期中平均株式数(株)	16,208,990	16,545,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	256,036	241,811
(うち新株予約権(株))	(256,036)	(241,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	平成30年2月2日開催の臨時 取締役会決議による第4回新 株予約権 新株予約権の数 1,000個 (普通株式 200,000株)

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,055,911	2,073,983	3,294,300	4,536,440
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	245,357	419,042	689,491	933,708
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	165,661	283,005	464,839	635,377
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.26	17.41	28.26	38.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.26	7.17	10.80	10.13

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320,022	2,572,625
売掛金	395,264	510,739
商品	1,846	1,207
仕掛品	28,747	24,304
短期貸付金	20,498	738
未収入金	5,244	7,320
前払費用	24,786	29,340
繰延税金資産	52,496	14,942
その他	2,847	5,369
貸倒引当金	3,952	5,107
流動資産合計	1,847,799	3,161,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,128	160,922
減価償却累計額	53,612	57,101
建物(純額)	67,515	103,820
工具、器具及び備品	23,557	34,434
減価償却累計額	13,841	19,135
工具、器具及び備品(純額)	9,716	15,298
有形固定資産合計	77,231	119,119
無形固定資産		
ソフトウェア	90,823	93,213
その他	7,686	672
無形固定資産合計	98,510	93,886
投資その他の資産		
投資有価証券	44,822	54,768
関係会社株式	29,161	219,161
敷金及び保証金	159,096	181,908
繰延税金資産	20,646	16,598
その他	834	934
投資その他の資産合計	254,561	473,370
固定資産合計	430,303	686,376
資産合計	2,278,102	3,847,856

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,548	99,042
未払金	184,931	254,376
未払法人税等	170,318	135,822
未払消費税等	60,433	72,235
前受金	231,153	310,655
預り金	36,424	46,971
その他	1,820	6,280
流動負債合計	768,630	925,385
固定負債		
退職給付引当金	45,806	-
資産除去債務	53,119	69,615
その他	-	20,014
固定負債合計	98,925	89,629
負債合計	867,556	1,015,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,269	800,623
資本剰余金		
資本準備金	167,440	641,793
資本剰余金合計	167,440	641,793
利益剰余金		
利益準備金	10,584	10,584
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,122,514	1,536,148
利益剰余金合計	1,133,099	1,546,732
自己株式	221,322	163,946
株主資本合計	1,405,486	2,825,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,060	6,558
評価・換算差額等合計	5,060	6,558
新株予約権	-	1,079
純資産合計	1,410,546	2,832,841
負債純資産合計	2,278,102	3,847,856

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	1 3,442,629	1 4,369,950
売上原価	1 1,129,984	1 1,407,694
売上総利益	2,312,644	2,962,256
販売費及び一般管理費	1, 2 1,757,908	1, 2 2,075,160
営業利益	554,735	887,095
営業外収益		
受取利息	863	663
受取配当金	250	369
為替差益	1,892	37
保険解約返戻金	13,376	-
雇用調整助成金	324	1,634
その他	42	227
営業外収益合計	16,749	2,931
営業外費用		
株式交付費	-	9,597
営業外費用合計	-	9,597
経常利益	571,484	880,429
特別損失		
固定資産除却損	1,521	-
特別損失合計	1,521	-
税引前当期純利益	569,963	880,429
法人税、住民税及び事業税	230,529	234,836
法人税等調整額	49,554	40,941
法人税等合計	180,975	275,778
当期純利益	388,988	604,651

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		170,474	14.9	215,330	15.3
経費		970,944	85.1	1,187,282	84.7
当期発生原価		1,141,418	100.0	1,402,612	100.0
期首商品たな卸高		1,743		1,846	
期首仕掛品たな卸高		17,416		28,747	
合計		1,160,577		1,433,205	
期末商品たな卸高		1,846		1,207	
期末仕掛品たな卸高		28,747		24,304	
当期売上原価		1,129,984		1,407,694	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
外注費(千円)	710,867	890,312
地代家賃(千円)	100,463	118,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	326,269	167,440	167,440	10,584	826,897	837,482	-	1,331,191	
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当					90,401	90,401		90,401	
当期純利益					388,988	388,988		388,988	
自己株式の取得							225,072	225,072	
自己株式の処分					2,970	2,970	3,750	780	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	295,617	295,617	221,322	74,294	
当期末残高	326,269	167,440	167,440	10,584	1,122,514	1,133,099	221,322	1,405,486	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,455	1,455	-	1,332,647
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				90,401
当期純利益				388,988
自己株式の取得				225,072
自己株式の処分				780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,604	3,604	-	3,604
当期変動額合計	3,604	3,604	-	77,899
当期末残高	5,060	5,060	-	1,410,546

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	326,269	167,440	167,440	10,584	1,122,514	1,133,099	221,322	1,405,486	
当期変動額									
新株の発行	474,353	474,353	474,353					948,707	
剰余金の配当					145,273	145,273		145,273	
当期純利益					604,651	604,651		604,651	
自己株式の取得							379	379	
自己株式の処分					45,743	45,743	57,755	12,012	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	474,353	474,353	474,353	-	413,633	413,633	57,376	1,419,716	
当期末残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,536,148	1,546,732	163,946	2,825,203	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,060	5,060	-	1,410,546
当期変動額				
新株の発行				948,707
剰余金の配当				145,273
当期純利益				604,651
自己株式の取得				379
自己株式の処分				12,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,498	1,498	1,079	2,578
当期変動額合計	1,498	1,498	1,079	1,422,295
当期末残高	6,558	6,558	1,079	2,832,841

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成30年3月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた366千円は、「雇用調整助成金」324千円、「その他」42千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	24,948千円	7,697千円
短期金銭債務	5,638	19,345

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	5,805千円	21,349千円
仕入高	61,982	89,902
販売費及び一般管理費	21,587	26,929
営業取引以外の取引による取引高	300	125

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	124,300千円	124,843千円
給料及び手当	795,594	911,681
賞与	180,814	258,496
貸倒引当金繰入額	1,260	2,455
退職給付費用	17,739	37,650
減価償却費	32,023	29,542
おおよその割合		
販売費	25%	25%
一般管理費	75%	75%

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式29,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式219,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,774千円	9,424千円
未払金(確定拠出年金移行分)	-	10,529
前受金	40,332	-
退職給付引当金	14,025	-
資産除去債務	16,265	21,316
関係会社株式評価損	1,727	1,727
貸倒損失	1,051	1,051
その他	3,388	4,958
繰延税金資産合計	85,567	49,008
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,190	14,573
その他有価証券評価差額金	2,233	2,894
繰延税金負債合計	12,423	17,467
繰延税金資産の純額	73,143	31,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	67,515	48,946	458	12,182	103,820	57,101
	工具、器具及び備品	9,716	11,763	-	6,181	15,298	19,135
	計	77,231	60,710	458	18,364	119,119	76,237
無形固定資産	ソフトウェア	90,823	39,789	4,786	32,612	93,213	-
	その他	7,686	29,814	36,828	-	672	-
	計	98,510	69,604	41,615	32,612	93,886	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物

山甚ビル 資産除去債務に対応する除去費用 8,880千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウェア

らしくアプリ 売却 2,528千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,952	5,107	3,952	5,107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.insource.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)平成29年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月2日関東財務局長に提出。

(第16期第2四半期)(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月10日関東財務局長に提出。

(第16期第3四半期)(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)平成30年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年2月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

平成30年2月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

平成30年2月2日関東財務局長に提出。

一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書であります。

平成30年2月2日関東財務局長に提出。

オーバーアロットメントによる売出しに関連したその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正報告書

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

平成30年2月2日提出の有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正報告書であります。

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

平成30年2月2日提出の有価証券届出書(オーバーアロットメントによる売出しに関連したその他の者に対する割当)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月25日

株式会社インソース

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月25日

株式会社インソース

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。